

## 第 8 回 北陸銀行若手研究者助成金 研究実績報告書

氏名	所属・職名		助成金額
小澤裕香	人間社会研究域 経済学経営学系・准教授		650,000 円
研究課題名	生活困窮者に対する就労支援体制構築への視座－地域雇用創出の可能性－		
研究の概要	<p>〔研究開始当初の背景, 研究の目的, 研究の方法等について記入〕</p> <p>わが国では、労働能力がありながらも様々な理由で雇用から遠ざかっている生活困窮者が増加している。これに対して政府は、2015 年 4 月以降、生活困窮者自立支援法にもとづき地域レベルでの主体的な政策的取り組みを促している。しかし、実施責任者である自治体の多くは、就労支援の経験やノウハウの蓄積がなく、取り組みは進んでいない。</p> <p>本研究の目的は、フランスで実施されている一般就労が困難な人に対して、就労機会や職業訓練、必要に応じて生活支援を包括的に実施しながら一般就労への移行を促す「中間的就労」政策に焦点を当て、文献研究のみならずその実施体制や運用実態について現地調査研究を踏まえて検証することにより、地域レベルにおける雇用創出が可能となる就労支援策の在り方や諸課題を検討することにある。</p>		
研究の成果	<p>〔成果の具体的内容、意義、重要性及び今後の展望等について記入〕</p> <p>フランスで中間的就労政策は、県が実施責任単位となり進められている。政策主体として、県知事、ハローワーク（雇用局）、予算を管轄する国の機関（DIRECCTE）、自治体、労働組合、そして経営者組合の各代表者、さらには生活困窮者の雇主である中間的就労事業者の代表者が存在する。雇用局で中間的就労支援策の利用を認められた生活困窮者は、中間的就労事業者と雇用契約を結ぶことによって、就労機会と同時に安定的雇用を目指した職業訓練（職業的参加）や、医療や住宅へのアクセス（社会的参加）など個人のニーズに応じた多様な社会生活支援を受けることができる。各県は当該地域の生活困窮者のニーズや実際に提供可能な職業訓練、また社会生活支援策の把握や開拓など、一連の社会資源を地域経済の活性化につながる戦略として定める組織である「県中間的就労評議会」を設置している（中間的就労事業者の認定も行う）。</p> <p>このような政策枠組みのもとで支援を受けている生活困窮者はおよそ 2013 年時点で 13 万人であり（その 45%が生活保護受給者）、そのうち 4 割が支援終了後に雇用を得ることができている。支援を受けない場合の雇用取得率が 2 割であることからすると、一定の成果をあげているといえることができるだろう。</p> <p>このように、先進的な展開をみせるフランスの中間的就労政策は、生活困難者でも一般就労と同等の労働者保護のもと就労機会や社会参加が保障されるという点で積極的な評価がなされる一方で、将来を見通せる安定的な雇用を得ることができない困窮者も存在するため、中間的就労が不安定就労を助長し労働市場の二極化・分断を推し進めてしまうという否定的な評価もある。すなわち、中間的就労に対する視点のあて方により評価が別れている状況にある。</p>		
研究成果発表状況	<p>〔雑誌論文, 学会発表, 図書, 新聞掲載, 研究に関連して作成した Web ページ等について記入〕</p> <p>小澤裕香 (2016) 「社会扶助受給者と労働市場—RSA がもたらしたもの」『社会政策』第 8 巻、第 2 号 (通巻第 24 号)、20-33 頁</p> <p>小澤裕香 (2016) 「経済的困窮者に対する支援体制構築への視座—フランスにおける「中間的就労」の現状と可能性 (中間報告) —」『地域ケアリング』Vol. 18, No. 14、82-84 頁</p>		
経費の執行状況	費目	事項 (主な使用事項を記載)	執行額 (円) (費目毎総額を記入)
	【物品費】 ・文具 (ファイルボックス 14 箱 とクリアホルダー 8 枚) ・書籍 22 冊	資料整理  文献研究	4,836 円  118,974 円
	【旅費】 ・海外渡航費 (チケット代、 宿泊費含む)	フランスへの現地調査研究	526,190 円